

むつざわ

10
No.486

町制施行25周年



もくじ

税金のしくみ（延滞金）／行政相談週間	・・・・・ P 2
高齢者インフルエンザ予防接種／被用者保険者	
特定検診／農林商工まつり2008	・・・・・ P 3
むつざわフォトニュース	・・・・・ P 4
社協だより ほか	・・・・・ P 5
ヘルスケア	・・・・・ P 6～7
くらしのカレンダー	・・・・・ P 8～9
生涯学習だより	・・・・・ P 10
資料館だより	・・・・・ P 11
くらしの情報ページ	・・・・・ P 12～16

豊穣な秋 みば 実張りよく収穫ヒタ！

9月3日（水）、川島地先では、豊かに実った稲穂が、収穫の時期を迎えました。

穂をよく見て、青みがなくなり赤らむ様子で、刈り入れの日を決めるとき話す農家の方々。

今年は暑い日が続き、豊作に恵まれました。

★ 税金の仕組みを知るう ★

ご存じですか？ 延滞金（えんたいきん）

延滞金とは

納期限内に納めた納税者との公平性を確保するためのものです。定められた納期限までに納税しないことを滞納といいます。

滞納になると、本来納めるべき税額のほかに、延滞金と督促手数料もあわせて納めていかなくてはなりません。

延滞金は、滞納税額を計算の基礎として納期限の翌日から1ヶ月を経過するまでは、4・7%、2ヶ月目からは、14・6%の割合で計算されます。



件を公売し、その代金を税金へ充當します。
このような事になる前に、納期内の納付を心がけましょう。

★滞納者の財産					
①預金	②不動産	③給与	④動産	⑤生命保険	⑥有価証券
(自動車、オートバイ等)					

問い合わせ
役場税務住民課
44-2502 税務班

インターネット公売を始めます

町では、「町税滞納者の差押財産」のインターネット公売を行うことになりました。

このインターネット公売は、町税の滞納処分の一環として行う検索により差押された動産をインターネット上で公売し、その公売代金を滞納町税に充当するものです。



町税等の滞納対策

町では、税の公平性を保つため、町税滞納者の財産差押を行い、税収の確保を行っています。

平成19年度においては、

11件（預貯金・不動産等）

の差押を行いました。

インターネット公売は、
Yahoo！官公庁オークションで行います。

官公庁オークションへの参加条件と必要な手続きは、
Yahoo！官公庁オークションヘルプをご覧下さい。

<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/help/index.html>

行政相談（人権相談も併せて行います）とおり行います。
相談は無料で秘密は守られます。お気軽に相談してください。

毎日の暮らしの中で、国の仕事（例えば、登記、戸籍、年金、河川・国道や国有財産管理など）について、苦情や困りごとはありませんか？行政相談は、みなさんからのご意見を受けて、その解決の促進を行ります。

10月20日(月)～26日(日)

週間

行政相談

問い合わせ
役場総務課 総務班
44-2500

とき 10月22日(水)
ところ 午後1時～4時
農村環境改善センター
問い合わせ
併せて行います

高齢者インフルエンザ 予防接種が始まります

実施期間
10月1日（水）～
12月31日（水）

対象者

- ①実施期間内に65歳以上になる方
- ②60歳～64歳で、心臓、腎臓又は呼吸器系の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方
- ③60歳～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※いずれも接種を希望する方

助成額
2,500円を上限に助成

※各契約医療機関で定めた接種料金から2,500円を差し引いた金額を医療機関の窓口でお支払いください。

（但し、接種料金が2,500円未満の場合は全額助成となります。）

対象の方には、9月末に個別に通知いたします。転入等で通知の届いていない方、60歳～64歳で対象となる方は、お問い合わせ下さい。

申し込み・問い合わせ

役場健康福祉課
44-2506

国保健康班

被用者保険者 特定健診の お知らせ

（被扶養者・社会保険の方）

必須検査
○身体計測
○血液検査
○検尿
○血圧測定
○診察

※血液検査がありますので、朝食、昼食は早めに済ませ、揚げ物などの脂肪分や糖分の多いものは避けてください。

受付時間
と
き
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時

11月13日（木）

健診会場
持参物

※受診券はご加入の健康保険組合にご確認ください。

健診料金
受診券・保険証

※今回の健診は、被用者保険者（社会保険の方）を対象に行います。

国民健康保険の方、後期高齢者（75歳以上）の方は、対象外になります。

問い合わせ

（社）千葉衛生福祉協会
千葉診療所
健康管理部
043-224-2016

睦沢町

町制施行25周年記念

★町民体育祭★

とき 10月13日（月・祝）
体育の日
午前8時30分～
雨天の場合は中止
(態度決定 午前6時
防災無線で放送)

ところ 睦沢町総合運動公園
多目的広場

毎回、多くの皆さんに参加いただいている体育祭は、今年、通算46年目を迎えます。

当日でも参加できる種目も実施いたしますので、ふるってご参加ください。

問い合わせ

町民体育祭実行委員会事務局
(教育委員会教育課生涯学習班)
町中央公民館内
☎ 44-0211

★記念式典★

とき 11月3日（月・祝）
文化の日
午前9時30分～
ところ 睦沢ゆうあい館

本年は、本町が町制を施行し25周年を迎えました。

これを記念し、永年にわたり町政の発展に尽力され、功績のあった方々を顕彰します。

また、この1年を通して各種事業を記念行事として行うこととし、町のさらなる発展を目指す飛躍の年とします。

問い合わせ

役場総務課 総務班
☎ 44-2500

★農林商工まつり★

とき 11月3日（月・祝）
文化の日
午前10時30分～
ところ 睦沢町総合運動公園
多目的広場

地域農林商工業の展示即売、発動機の展示実演の他、盛りだくさんのイベントを開催いたします。

また、各種無料配付や、長い太巻き寿司作りにも挑戦できます。

ぜひご来場いただき、楽しい一日をお過ごし下さい。

なお、本年は、まつり同日に行われていました、「よさこいフェスティバル」は、開催いたしません。

問い合わせ

役場地域振興課 産業振興班
☎ 44-2505



第18回 中学生海外交流事業 シンガポール・ベティ校への訪問

7月30日(水)から8月4日(月)まで、睦沢中学校の生徒14名(他引率3名)が、姉妹校ベティセカンドリースクール(ベティ校)のあるシンガポールと、隣国マレーシアを訪りました。

8月1日のベティ校訪問では、ホスト生徒と一緒に授業を体験し、その後、創立55周年を迎えた同校の記念式典に参列しました。その他、2日間のホームステイや各施設の見学等を通して、異文化を学びながらお互いの親交を深めました。

10月には、今回お世話になったベティ校の生徒達が、睦沢中学校を訪問する予定になっています。

今回の交流を通して、睦沢中学校の生徒が体験して感じたことを感想文から抜粋して紹介します。



みんなで記念撮影

●ベティ校では、創立55周年のレセプションに参加でき本当に幸せでした。ホストファミリーの方に優しくされて感激しました。今回の海外研修で、シンガポールの文化や外国人との交流する研修に参加できたことに幸せを感じます。一生忘れない経験だと思います。

●海外研修に参加して英語にもっと興味を持つことが出来たし、たくさんの友達が作れて良かったと思います。言葉が通じないけれど、ベティ校の人たちと仲良くでき、またシンガポールと日本の文化の違いや生活の様子にふれることが出来た充実した5日間でした。



水陸両用車に乗って

●困ったことやなじめなかったことはたくさんあったが、今まで本や掲示物でしか見ることのない国に行って、日本では体験できないことをたくさん見たり感じることができ、貴重な体験ができた。

●帰国するときにチャンギ国際空港までベティ校の生徒さんが来てくれたことなど感動のハプニングもありました。国によって文化や宗教、物価などが変化していくことが身をもって感じることが出来たので、大きな経験となったと思います。海外研修は異国文化への理解をしていくうえで、大切な事業だと思いました。

お米が実ってうれしい！

稻作体験学習

9月12日(金)、瑞沢小学校の全児童が、実習田「ゆめ農園」で、稲刈りを行ないました。

地元ボランティアの方々にご指導をいただきながら、みんなで植えた稲を、鎌を握りしめて、一生懸命刈り取りました。

今年は好天が多く、豊作に恵まれた「ゆめ農園」でしたが、このお米は、今後、瑞沢小学校の給食のごはんに予定しているそうです。田植えから収穫までの作業や成長観察などを通じ、食物の大切さや収穫の喜びを学びました。



社協だより

心豊かな 世代間交流夕涼み会



8月23日(土)、世代間交流夕涼み会が、瑞沢地区社会福祉協議会の主催により、瑞沢小学校体育館で開催されました。瑞沢小学校児童と地域のみなさんが、昔ながらの遊びを通じて、世代間の交流を深めました。

ページマ、ほおずき作り、竹馬などの遊びの他、ぜんぜんご踊りやビンゴゲームなどで、楽しい一時を過ごしました。

福祉有償運送をご利用ください。

介護を必要とするお年寄りや障害のある方等で、通院等を目的に単独で公共交通機関で移動することが困難な方を対象に、有料で移送サービスを行っています。

(一定の要件あり)

利用する際は登録が必要ですが、お困りの方は町社会福祉協議会にお問い合わせください。

〈利用料金〉

町内	片道	600円
町外	片道（5km以内）	700円
	以降1km増ごと	150円

※運送距離については、社会福祉協議会（むつざわ福祉交流センター）を起点とし、利用者宅を終点とします。

待機料金

30分まで 400円
 以降15分増ごと 200円
 ※待機料金については、目的地において待ち時間を探す場合に料金を加算します。



移送サービス車

共同募金にご協力を!

赤い羽根
共同募金

10月1日から12月31日まで、全国一斉に共同募金運動が開始されます。

町公共施設などに、募金箱を設置しますので、皆さんのご協力をよろしくお願いします。



俳句 最上川舟歌聞きつづくだる

軽井沢思ふは夏の掘辰雄

稚妻や無音に崩れ星世界

我が友は露の命か身罷りぬ

秋の蝉残り少なき語部か

意胆や八島湿原雲流る

供花選ぶ露に掌濡らしつ

熱弁となりて豊年語りとり

行きすりの人の会話や花すすき

なあ、登録ヘルパーの活動につ

いては時間給及び活動費が支給さ

れます。

※このコーナーでは、広く皆様から投句を募集しています。

虫の声闇濃き狹庭の静寂解く
大いなる闇をねぐらや刈田原

篠田 み

葵 加藤 秀子

津川 小河 悅子

本阿瀬 信子

保野 信子

河野 暁子

野村 善之

須田 善之

木村 善之

高木 基次郎

鈴木 ひろし

高木 ひろし

高木 ひろし

高木 ひろし

10月1日▶12月31日

健康な暮らしのために

ヘルスケア

介護保険

上手に利用して

いますか？

看護師 加藤典子

平成19年の日本の平均
寿命は、男性79・19歳、
女性85・99歳で、世界一
の長寿社会です。

町の65歳以上の方の人
口も2,196人で、高
齢化率は28・3%と上昇
傾向が続いています。

一人暮らしや介護が必要
な人が増えてゆく中、
介護を社会全体で支えよう
と、「介護保険制度」が
始まって、今年で8年目
となりました。

制度の大きな目的は、
介護が必要な方の状態を
軽減し、悪化を防ぎ、良
くなつてもらうことです。
町では、平成20年7月
現在で、323人の方が
介護認定を受け、サービス
を受けています。

今や、この介護保険制度は、高齢者のより良い
生活を支える一翼を担つ
ています。今回はこの制度について説明します。

その結果を広域市町村圏組合で

①利用はまず申請から

病気や麻痺が残つてしまつた
骨折してリハビリが必要

物忘れがひどくなつて留守番が
できなくなつた

足腰が弱くなつて外出ができない
なり家にこもつて話し相手もない

一人暮らしで足腰が弱くなり家
事が出来ない：

日常生活にこのような不便があ
りましたら、まずは役場健康福祉
課の介護担当または、包括支援セ
ンターに相談して下さい。

申請する時は、備え付けの申請
用紙がありますので、本人の介護
鑑を持参し、役場健康福祉課福祉
介護班の窓口においでください。

申請用紙にはかかりつけ医の氏
名や医療機関名、住所の記載も必
要です。

保健、医療、福祉の専門家が行つ
ている認定審査会で審査をし、要
介護度を決定します。（二次判定）

③結果の通知

町から結果の通知と要介護度と
認定期間が印刷された介護保険被
保険者証が送られます。

要介護度に応じて月々の利用限
度額が決まり、利用できるサービ
スが違います。

②要介護認定

申請をすると、町の担当者が自
宅または病院等を訪問し82項目の
聴き取り調査をします。

また、かかりつけ医に意見書を
送付し作成をお願いします。

この調査票と医師の意見書をも
とにコンピュータで判定をしま
す。（一次判定）

④自分でサービスを選んで利用

施設を希望する場合は、直接施
設に申し込みをします。

在宅でのサービスを希望する場
合はケアマネジャーと契約をし、
サービスのプランを立ててもら
います。

状態区分	利用限度額
要支援1	49,700円
要支援2	104,000円
要介護1	165,800円
要介護2	194,800円
要介護3	267,500円
要介護4	306,000円
要介護5	358,300円

要介護（要支援）認定者数の推移（睦沢町）

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
147人	179人	206人	242人	269人	298人	299人	319人

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総 数
認定者数	17人	20人	73人	82人	49人	42人	40人	323人
在宅サービス数	10人	11人	56人	53人	29人	17人	8人	184人
地域密着型サービス数	0人	0人	0人	1人	2人	0人	0人	3人
施設介護サービス数	0人	0人	3人	15人	18人	16人	23人	75人

（平成20年7月末現在）

介護保険のサービスは、人の心に支えられています！

介護保険制度はサービスを利用する事で身体面や日常生活面の支援だけではなく、関わる人々から笑顔や心の元気をもらっているのではないでしょか。

Sさんは85歳です。7年前から寝たきりになつた奥さんを介護しています。「介護は端から見るのとやるのでは大違い。一年365日。一日として気持ちの休まる時はありません。それで少しでも長く妻には側にいて欲しいんです。」と話し、日頃の思いを歌に詠んでくれました。

「道づれに君を選びて六十年

かけた苦勞に感謝の介護

「ヘルパーの明るい笑顔に苦を忘れ
二人の部屋に明るや戻る」

問い合わせ

役場健康福祉課

福祉介護班

44-2504

認定されたらこんなサービスが利用できます

訪問



ヘルパー、看護、
入浴、リハビリ等

通所



デイケア
デイサービス

宿泊



施設への短期入所

福祉用具の貸与



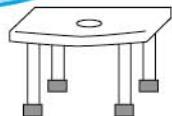
車椅子や
ベッドなど12種類
※要介護1及び要支援の方は制限があります

入所



介護老人福祉施設
介護老人保健施設
介護療養型医療施設
※要支援の方は利用出来ません

福祉用具の購入



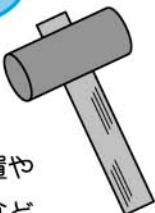
ポータブルトイレ
入浴用椅子など
(年間10万円まで)

グループホーム



認知症対応型
共同生活介護

住宅改修



手すりの設置や
段差の改修など
(原則1回限り限度20万円まで)

11 2008
月分

くらしのかレンダー



※注意 このカレンダーは11月の予定です

日

月

火

水

木

金

土

●ゴミ収集コース

1コース ■大上、妙楽寺、佐貫、森、長楽寺、上之郷、下之郷、大谷木、北山田

2コース ■寺崎、川島、うぐいす里、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井

●睦沢診療所／44-2236 ●公立長生病院／34-2121

●睦沢町役場／44-1111 ●火災の問い合わせ／25-4411

●夜間急病診療所（午後8時～午後11時まで）／24-1010

●（公）は中央公民館 （資）は歴史民俗資料館 （運）は総合運動公園

（ゆ）はゆうあい館 （改セ）は農村環境改善センター

1

胃・大腸がん検診（改セ）
受付：7:30～9:30
紅葉祭（睦沢中）

2

3

もえるごみ

文化の日
町制施行25周年記念式典（公）
農林商工まつり（運）

4

園庭開放（こども園）
9:50～11:00
おはなし広場（こども園）
11:00～11:30

5

もえるごみ

BCG・三種混合予防接種（改セ）
受付 13:00～13:20

6

2コース
粗大ごみ

7

もえるごみ

二種混合予防接種
(小学6年生)

8

9

10

もえるごみ

刃物研ぎ（つどいの郷）
9:00～15:00

11

1コース
もえないごみ

12

もえるごみ

行政・人権相談（改セ）
13:00～16:00
ベビーマッサージ（こども園）
10:30～11:30

13

2コース
資源ごみ

14

もえるごみ

15

絵本の読み聞かせ（公）
15:00～15:30

16

17

もえるごみ

こども園H21年度入園申込み
受付（21日まで）

18

1コース
資源ごみ

19

もえるごみ

乳幼児健康相談（改セ）

20

2コース
もえないごみ

21

もえるごみ

22

23 勤労感謝の日

刃物研ぎ（つどいの郷）
9:00～15:00
むつざわ寄席（ゆ）14:00～16:00

30 町民ウォーキング
(公)

24

もえるごみ

振替休日

25

1コース
粗大ごみ

法律相談（要予約）
10:30～12:30

26

もえるごみ

1歳6か月児健診（改セ）
受付：12:45～13:00
3歳児健診（改セ）
受付：13:00～13:15

27

28

もえるごみ

健康栄養相談（改セ）
10:00～11:30

29

生涯学習だより

中央公民館 総合運動公園
☎ 441-1565

今月の休館日
6日(月)
13日(月)
20日(月)
27日(月)

《65歳までのパソコン入門》

《公民館パソコン教室》

パソコン操作が初めての方々を対象に、電源の入れ方から簡単な文書作成の基本を習う教室を開催します。

とき 11月9日(日)

16日(日)

午前9時～午後4時

全2回

ところ 中央公民館視聴覚室

募集人員 65歳までの方で、先着6名程度

参加費 1,000円(テキスト代ほか)

申込方法 10月5日(日)から公民館で受け付けます。

問い合わせ 町中央公民館

《むつざわ寄席》

睦沢町にうががいます！



《富士山頂からご来光を拝観》

7月27日(日)から28日(月)にかけて「富士登山」が実施されました。

25名の参加者全員が、無事に山頂に到達することができました。

日本一の富士の山で、格別の達成感の中、疲れを癒す美しい日の出を見る事ができました。



公民館パソコン教室

出	販売開始	ところ	生で落語を堪能しませんか。テレビの「笑点」に出演している三遊亭太郎や、三遊亭五九楽、三遊亭道楽による楽しい寄席が睦沢町にやってきます。
演		と	き 11月23日(日)
		こ	午後2時
問		る	睦沢ゆうあい館
合		わせ	一般 2,500円
セ			小学生～高校生以下 1,000円
ー			前売券、当日券同額
ー			10月19日(日)
ー			三遊亭 道楽 太郎 五九楽
ー			町中央公民館



富士山頂からの日の出



バーベキューの準備

《睦沢体験塾キッズキャンプ》

8月22日(金)～23日(土)、小学4年生を対象に、「睦沢体験塾キッズキャンプ」が実施されました。

中央公民館、総合運動公園をキャンプ会場とし、社会科見学や集団での生活を体験学習しました。

社会科見学では、新生酪農株式会社を訪問し、乳製品の製造の方法を勉強しました。

夜はみんなで食材を買いに行き、バーベキューで花火を楽しんだり、次の日は、いつもより早起きして、施設周辺のゴミ拾いも行いました。とても楽しく充実した二日間でした。

開館時間
44-10-29 午前9時～午後5時

収蔵品紹介 (76)

伏鉢

お寺の儀式のとき
撞木で打ち鳴らす。
下に足が3本付いて
水平に伏せて叩くの
で伏鉢というが、本品はひもが付いているので
下げて叩いたりもしたものか。裏に「上市場村
成就院山内觀音堂」などの銘が刻まれている。
上市場村が土睦村となったのが1889(明治22)
年なので、それ以前の作か。直径19.6cm、高さ
8.2cm、重さ約2.5kg。特別展「成就院の『波の
伊八』」での関連資料として展示。



常設展示品から②

木造不動明王立像

不動明王は、通常では救
えない悪人や魔物を忿怒の
姿で仏法に導く。動搖しない
ので不動という。写真の
仏像は、上市場の成就院所
有で当館に寄託されている。
ふだんは2階展示室に常設展示されている。

特別展「成就院の『波の伊八』」に成就院関
連資料として展示。



初代「波の伊八」は武志伊八郎信由といい、1751(宝暦元)年生まれ。幼少のころから器用な子として知られ、島村流の島村丈右衛門貞亮の弟子として彫工の業を修めたという。東京都杉並区堀ノ内の妙法寺は1769(明和6)年に火災で全焼後ただちに再建にかかり、初代伊八は翌々年の1771(明和8)年に21歳のとき再建に参加して棟札に名を連ねている。28歳ごろ師匠から「関東に行つめか、このころから「武志伊八郎信由」と銘を得たたまたら波を彫るな、伊八がいるから恥かくぞ」と畏敬される名人になつた。いすみ市荻原の行元寺客殿の欄間彫刻は初代「波の伊八」の代表作として有名で、伊八72歳の作とする銘文があり、

の期間の最後のころとすると、上市場の成就院の欄間彫刻は初代伊八が関与して制作した最後の作品かもしれない。

催し物案内

特別展「成就院の『波の伊八』」展

上市場の成就院本堂の二代目「波の伊八」
武志伊八郎信常作の欄間彫刻「波に龍」「波に
宝珠」などを展示。豪快にして洗練された作
風の二代目伊八の作品を間近で鑑賞できます。
とき 12月21日(日)まで開催



二代目「波の伊八」の欄間彫刻「波に龍」

特別展「成就院の『波の伊八』」展ギャラリートーク

特別展を企画した学芸員が作者や作品の見
どころを解説します。

とき 10月18日(土)午後1時30分～
講師 久野一郎(当館学芸員)

第10回文化財強調週間指定文化財写真パネル展

公民館の創作美術展にあわせ、睦沢町にあ
る国・県・町の指定文化財を写真パネルで紹介。

とき 10月30日(木)
～11月2日(日)
ところ 町中央公民館
児童室



町指定天然記念物「儀林寺の椎の木」

●初代「波の伊八」武志伊八郎信由と成就院

「波の伊八」とは5代約200
年にわたり彫物師として活躍し
た武志伊八郎家のこと。房総

地方を中心として多くの作品を
残している。

初代伊八最後の作品といわれて
いる。

睦沢町上市場の成就院本堂の
欄間彫刻に、「房州長狭郡打墨住
彫工 武志伊八郎信由 二代目
信秘」と初代・2代目・3代目
の3人連名の銘がある。3代目

21世紀への遺産



なるほど



国保だより

国保は健康を守る
《助け合い》の制度です。

国保に加入する人

日本では職場の医療保険（健康保険、共済組合等）、後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外は、すべて国保に加入しなければなりません。

国保に加入するとき

- ・他の市町村から転入したとき
- ・職場の健康保険を脱退したとき
- ・職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき
- ・子供が生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

国保を脱退するとき

- ・他の市町村に転出するとき
- ・職場の健康保険に加入了したとき
- ・職場の健康保険の被扶養者になったとき
- ・国保の被保険者が死亡したとき
- ・生活保護を受けるようになったとき
- ・75歳に到達したとき

国保の手続きが遅れた場合

加入の手続きが遅れると、資格の発生した日にさかのぼって国保税を払わなければなりません。

喪失の手続きが遅れると、国保税の納税通知書が発送されたり、国保の保険証で医療機関等を受診すると、国保で負担した医療費をあとで返していただくことになります。

※届出は14日以内にお願いします。

月 日	茂 原 地 区		一 宮 地 区
	内 科 系	外 科 系	
10・5	宮本内科医院 22-3770	菅原病院 25-1171	一宮 長島医院 42-8800
12	ポプラクリニック 23-3111	君塚病院 25-1811	一宮 岡田眼科医院 42-3529
13	鶴沢外科内科クリニック 34-2496	鎌田整形外科医院 24-8686	睦沢 睦沢診療所 44-2236
19	渡辺医院 27-7733	公立長生病院 34-2121	一宮 いちのみやクリニック 42-1616
26	大塚内科 23-6121	宍倉病院 24-2171	一宮 秋場医院 42-3323

夜間 診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～11時まで
急病 茂原市八千代1-5-4 (消防署裏) ☎24-1010
診療所 夜間急病診療テレフォン案内 ☎24-1011 午後7時～翌午前6時まで

教えて!



ねんきん

ななちゃん

国民年金に
関する電話での
お問い合わせ先が
変わりました

千葉社会保険事務局では、各社会保険事務所国民年金課の電話番号を廃止し、県下統一の電話番号でお問い合わせいただけよう、「千葉国民年金電話センター」を開設しました。

国民年金（保険料、免除及び加入）に関するお問い合わせは、下記の電話番号あてにお願いします。

・千葉国民年金電話センター

略称「千葉国年電話」

☎ 043-203-5600

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

※年金の請求・受給等に関するご相談は

「ねんきんダイヤル」

☎ 0570-05-1165

IP電話・PHSからは

☎ 03-6700-1165



※社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp>



日曜・休日当番医
診療時間 午前9時～午後5時まで
24-10119
ださい
消防本部通信指令課へお問い合わせください
※変更になる場合もあります

※変更になる場合もあります。

房総半島3つの灯台を巡るロングライド ツール・ド・ちば2008

10月11日(土)~13日(月・祝)
開催のお知らせ

房総半島の3つの灯台を巡るサイクリングイベントが、10月11日(土)~13日(月・祝)の日程で、開催されます。県内外から3日間延べ3,500人以上のサイクリストの参加が予定されています。

コース (参加予定人数は8月27日現在)

◆10月11日(土) 参加予定人員 1,190人

九十九里不動堂海岸駐車場をスタートし、大網白里～白子～長生～いすみ～大多喜～勝浦～鴨川～白浜フローラルホールをゴールの126kmを走行

◆10月12日(日) 参加予定人員 1,118人

白浜フローラルホールをスタートし、館山～鴨川～君津～大多喜～睦沢～長生～白子荘をゴールの134kmを走行

◆10月13日(月・祝) 参加予定人員 1,226人

白子荘をスタートし、大網白里～九十九里～横芝光～匝瑳～旭～銚子～九十九里不動堂海岸駐車場をゴールの129kmを走行

サイクリストが通過する際には、皆様のあたたかいご声援をお願いします。

※本町は、2日目の下記時間に先頭集団が通過する予定です。

- ・大上瑞沢小学校前……………13：00頃～
 - ・上之郷農道交差点……………13：05頃～
 - ・上之郷原交差点……………13：05頃～
 - ・睦沢町役場前……………13：09頃～
 - ・睦沢中学校（15分休憩）……………13：11頃～
 - ・上市場（昭和薬局）脇……………13：26頃～
 - ・川島入口Y字路（旧田中スタンド）13：29頃～
 - ・川島交差点（旧久我商店前）……………13：30頃～
- 睦沢町観光協会や町内和太鼓団体等のご協力をいただき、睦沢中学校での休憩時間に歓迎及び応援演奏等を実施する予定です。

問い合わせ

役場地域振興課

産業振興班

☎ 44-2505



障害のある方を対象とした NHK放送受信料の 免除基準が変わります。

平成20年10月1日から免除基準が
次のとおり変わります

【全額免除】

- 「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税（住民税）非課税の場合に、全額免除となります。
- *従来の「身体障害者」「重度の知的障害者」から対象を拡大します。
- *生活状態の条件を「市町村民税非課税」に統一します。

【半額免除】

- 視覚・聴覚障害者が世帯主の場合に、半額免除となります。
- *視覚・聴覚障害者の免除基準の変更はありません。
- 重度の障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者）が世帯主の場合に、半額免除となります。
- *従来の「重度のし体不自由者」から対象を拡大します。

NHK視聴者 コールセンター

放送受信契約のお申し込みや転居のご連絡

フリーダイヤル 0120-151515

受信料についてのお問い合わせ

ナビダイヤル 0570-077-077

受付時間：午前9時～午後10時

〔土・日・祝日は午後8時まで〕

お客様のお使いの電話から上記のフリーダイヤルにつながらない場合は

☎ 044-871-8445 または

☎ 06-6910-3315

受付時間：午前9時～午後9時

〔土・日・祝日は午後8時まで〕

問い合わせ

NHK千葉放送局営業部

〒260-8610 千葉市中央区中央4-14-14

☎ 043-227-7314

役場健康福祉課 福祉介護班

☎ 44-2504

東京都市圏

パーソントリップ調査にご協力を

千葉県では、人の1日の移動を把握し、暮らしやすい都市づくりの検討を進めるため、9月末～11月にかけて交通に関する調査「東京都市圏パーソントリップ調査」を実施します。

対象とさせていただくご家庭には調査票をお送りしますので、本調査へのご協力をお願いします。

問い合わせ

千葉県都市計画課 ☎ 043-223-3161

ホームページ

http://www.pref.chiba.jp/syozoku/I_tokei/index.html

長生農業フォーラム 2008

「長生農業の活性化」をテーマに、農産物のブランド化や地域農業の活性化への取り組みについて、講演と事例発表により考えます。

併せて、長生郡市農林業功労者表彰式、地域農産物の展示、即売会も実施します。どなたでも参加できます。参加費は無料です。

とき 10月8日(水)
午後0時45分～4時50分

ところ 長生村文化会館

内容

①講演会

「高付加価値農産物による、今後の農業活路について」

講師 福井 栄治 氏
(日本ベジタブル&Fマイスター協会理事長)

②事例発表

③農産物の展示・即売

第21回

腎臓病を考える会

とき 10月26日(日)
午後1時～4時30分
ところ 京葉銀行文化プラザ
(JR千葉駅徒歩3分)

内容 医師による講演他

- ①「慢性腎臓病患者におけるメタボリックシンドロームの考え方」
千葉東病院 統括第一診療部長
西村 元伸 医師
- ②「慢性腎臓病患者の骨病変(カルシウム・リン)について」
東京慈恵会医科大学附属柏病院
寺脇 博之 医師
- ③「慢性腎臓病に対する移植医療の実際について」
千葉東病院臨床研究センター長
剣持 敬 医師

☆医療相談会&患者の体験談

※参加費無料、先着200名

問い合わせ

千葉県腎臓病協議会

☎ 043-256-4661

「法の日」週間広報行事

今、この少年に必要なものは?

～模擬審判で見る少年非行の実像～

とき 10月29日(水)

午後1時30分～

ところ 千葉家庭裁判所大会議室
駐車場はありません。

内容

第1部
少年非行の概況、審理手続の仮説、強盗事件模擬審判

第2部

少年院の法務教官による少年院の実情の講演

※質疑、質問の時間もあります。

申し込み・問い合わせ

千葉家庭裁判所総務課庶務係

☎ 043-222-0165

男女共同参画セミナー

「見直そう 家庭の中の役割分担」

とき 10月25日(土)
午後1時30分～3時30分

ところ 白子町役場3階5会議室
講師 内海崎貴子 氏
(川村学園女子大学准教授)

参加費 無料(定員100名)

託児 有(要予約、無料)

申し込み締め切り 10月17日(金)

主催

千葉県男女共同参画地域推進員
ちば県民共生センター

申し込み ちば県民共生センター

☎ 043-252-8036

kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp

役場総務課 総務班

☎ 44-2500

県立長生特別支援学校

第26回しおかぜ祭

とき 10月18日(土)

ところ 県立長生特別支援学校

内容

小学部 遊び等の催し物

中学部・高等部

作業学習を中心とした頒布活動
や催し物、作品展示、学校紹介、
PTAバザー、長養太鼓他

問い合わせ

県立長生特別支援学校 庄司

☎ 42-2470

10月は労働保険適用

促進月間です

農林水産業の使用労働者5人未満の個人事業所を除く事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが、義務づけられています。

労働保険は、働くひとが、労働災害を被ったり失業した時に所産の保険給付を行う制度です。パートタイム労働者・派遣労働者についても、一定の要件により雇用保険が適用されます。

未手続きの事業主は、早期に加入手続きをしてください。

問い合わせ

千葉労働局労働保険徴収課

☎ 043-221-4317

※最寄りの労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)でもお問い合わせいただけます。

